

# 県内すべての出張 職員の日常を廃止

## 総務常任委員会

※P6に関連記事

**問** 対象となる職員の範囲は。

**答** 地方公務員法第3条第2項に規定する一般職が対象である。

また、一般職員以外も旅費を支給する場合があり、他の条例で「職員の例による」とされている非常勤特別職も、この改正条例により対象となる。

**問** 削減対象となる実績額は。

**答** 平成30年度の実績額で、約350万円と見込んでいる。

委嘱者が市長となる交通安全指導員

**問** 市長からの委嘱になることで、報酬やさまざまな処遇について、これまでどおり維持されるのか。

**答** これまでの報酬は報償費で、これまでの金額を下回らないよう定めることとしている。

**問** 消防団員の減少対策報酬を引き上げへ

**答** 今回の引き上げは一般の団員のみか。一般の団員のみである。班長以上については、現在各地区団において、組織の改編を進めており、完了し次第検討を行いたい。



新入団員指導員研修の様子

# 水田に堆積した稲わら 撤去事業補助金の増額

## 産業建設常任委員会



稲わらの撤去作業が進む

**問** 水田に堆積した稲わら撤去事業で堆積した稲わらの見込み量は。

**答** 12月補正では1万立方メートルを見込んで予算を見込んでいる。

**問** 林道に架かる橋梁点検

**答** 林道橋梁点検業務で対象となる橋梁の数は。また、点検は毎年か。

**問** アフリカ豚コレラ侵入防止対策の状況は

**答** アフリカ豚コレラ侵入防止対策緊急支援事業補助金で市内の経営体数と申請件数は。

**問** 原子力発電所事故損害賠償金の収入は

**答** 水道事業の収入で水道水などの測定に係る賠償金である。水道水は27か所を3か月に1回、浄水発生土7か所を毎月1回測定している。その測定経費全額の165万8000円を請求している。

**問** 原子力発電所事故損害賠償金の収入は

**答** 市内の経営体は14で、その内4つの経営体から申請がある。

**問** 環境美化推進員を廃止し、その活動が公衆衛生組合に移行される、どう違ってくるのか。

**答** 推進員には、ごみ集積所の破損、不法投棄、野焼き、一斉清掃などについての連絡や情報提供をお願いしていたが、公衆衛生組合の活動として進めてもらうことで、更なる廃棄物の減量や環境美化の推進につながると考えている。

**問** 公衆衛生組合への助成金はあるのか。

**答** 今後、公衆衛生組合への補助金に、推

**問** 郷土資料館の廃止展示物の現状は

**答** 今回廃止する若柳の郷土資料館の建物は、隣接する若柳公民館の建て替えと同時に解体する。

**問** 展示物は全て旧富野小学校に移しているとのことだが、利活用を含めてどのような現状か。

**答** 旧町村の民俗資料を1個所に集めて旧富野小学校で保管しており、入の沢遺跡の歴史資料を含め、展示の方法、構想を検討している。一般公開は整備した後を考慮しており、現在公開していない。

**問** 環境美化推進員を廃止し、その活動が公衆衛生組合に移行される、どう違ってくるのか。

**答** 推進員には、ごみ集積所の破損、不法投棄、野焼き、一斉清掃などについての連絡や情報提供をお願いしていたが、公衆衛生組合の活動として進めてもらうことで、更なる廃棄物の減量や環境美化の推進につながると考えている。

**問** 公衆衛生組合への助成金はあるのか。

**答** 今後、公衆衛生組合への補助金に、推

**問** 郷土資料館の廃止展示物の現状は

**答** 今回廃止する若柳の郷土資料館の建物は、隣接する若柳公民館の建て替えと同時に解体する。

**問** 展示物は全て旧富野小学校に移しているとのことだが、利活用を含めてどのような現状か。

**答** 旧町村の民俗資料を1個所に集めて旧富野小学校で保管しており、入の沢遺跡の歴史資料を含め、展示の方法、構想を検討している。一般公開は整備した後を考慮しており、現在公開していない。

**問** 環境美化推進員を廃止し、その活動が公衆衛生組合に移行される、どう違ってくるのか。

**答** 推進員には、ごみ集積所の破損、不法投棄、野焼き、一斉清掃などについての連絡や情報提供をお願いしていたが、公衆衛生組合の活動として進めてもらうことで、更なる廃棄物の減量や環境美化の推進につながると考えている。

**問** 公衆衛生組合への助成金はあるのか。

**答** 今後、公衆衛生組合への補助金に、推

**問** 郷土資料館の廃止展示物の現状は

# 人事

## 教育長 の 選任 同意

任期満了となる教育長の選任に同意しました。  
任期は、令和2年5月20日から3年間で。

佐藤 新一さん（再任）

## 教育委員 の 選任 同意

任期満了となる教育委員の選任に同意しました。  
任期は、令和2年5月20日から4年間で。

千葉 みどりさん（再任）

教育委員会は、合議制の執行機関です。学校教育や生涯学習など、教育全般に関する重要な決定を行い、教育の充実を図る役割を果たします。

## 固定資産評価 審査委を同意

任期満了となる固定資産評価審査委員会委員として3人を選任することに同意しました。  
任期は、令和2年5月20日から3年間で。

佐藤 美千子さん（再任）  
菅原 勝直さん（再任）  
高橋 猛さん（新任）

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査します。

## 人権擁護委 3人 を 同意

任期満了となる人権擁護委員を候補者として、推薦することに同意しました。  
任期は、法務大臣から委嘱状を受けた日から3年間で。

佐藤 裕子さん（再任）  
千田 祐子さん（新任）  
岩淵 幸市さん（新任）

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵されることのないように監視し、常に人権思想の普及高揚に努めることを目的とします。

# 名誉市民決まる



前市長  
佐藤 勇さん（77歳）

栗原市名誉市民条例（平成18年4月1日施行）に基づき、名誉市民の称号ならびに名誉市民章を贈り顕彰することに、全員賛成で同意しました。

前市長の佐藤 勇さんは平成17年4月、栗原郡10町村が合併して誕生した栗原市の初代市長として、3期12年にわたり市政の円滑な推進と地方自治の振興に多大な功績を残しました。

特に、「岩手・宮城内陸地震」、「東日本大震災」という2度の災害からの復興と発展を目指し、各分野に尽力されました。

永年にわたる多くの功績が認められたものです。

# 討論

令和2年度の一般会計当初予算に「賛成・反対」の意見がありました。

## 反対

菅原 勇喜議員

自衛官募集事務について法的義務のない「紙媒体」での適齢者名簿提出はやめること。女川原発2号機再稼働に伴う石巻、女川1万6790人を46施設に受け入れる避難計画は実効性がなく再稼働は絶対に認められない。中核機能構想の公園計画は中止を求める。

## 賛成

高橋 涉議員

令和2年度一般会計の当初予算は、前年度対比減額の予算となっている。厳しい財政状況ではあるが、必要な事業を厳選した予算編成であり、「市民が創るくらしたい栗原」を実現するためにも、一般会計予算は確実に成立させなければならない。

## 議員の採決表

| 議案名<br>会派・議員氏名 | 議決結果 | 新清流      |          |          |          |         | 市民くりはら   |          |         |         |          | 日本共産党<br>栗原市議団 |          |         |          | 政策フォーラム  |          |         | 社民党栗<br>原市議団 |         | 無会派      |          |          |          |          |
|----------------|------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|---------|---------|----------|----------------|----------|---------|----------|----------|----------|---------|--------------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
|                |      | 高橋<br>義雄 | 相馬<br>勝義 | 佐藤<br>範男 | 澤邊<br>幸浩 | 高橋<br>将 | 阿部<br>卓光 | 佐藤<br>千昭 | 佐藤<br>勇 | 高橋<br>涉 | 佐藤<br>庄喜 | 濁沼<br>一孝       | 佐藤<br>文男 | 沼倉<br>猛 | 菅原<br>勇喜 | 小野<br>久一 | 石川<br>正運 | 三塚<br>東 | 佐々木<br>嘉郎    | 佐藤<br>悟 | 高橋<br>勝男 | 鹿野<br>芳幸 | 五十嵐<br>勇 | 三浦<br>善浩 | 佐藤<br>久義 |
| 令和２年度一般会計当初予算  | 可決   | 賛        | 賛        | 賛        | 賛        | 賛       | 賛        | 賛        | 賛       | 賛       | 賛        | 反              | 反        | 反       | 反        | 賛        | 賛        | 賛       | 賛            | 賛       | 賛        | 賛        | 賛        | 賛        | 一        |

※ 「賛」⇒賛成した議員、「反」⇒反対した議員、「一」⇒議長のため採決に加わらない